

質 疑 ・ 回 答 書

令和 6 年 4 月 25 日

| No. | 質 疑 事 項 | 回 答 |
|-----|--|---|
| 1 | 以下の設計業務について、積算基準がございましたら。ご教示願いますでしょうか。 ・配水管更新基本設計（開削・推進等） ・PPP手法導入に向けた簡易判定 | 設計協議は、令和5年度水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）を採用しています。それ以外は、見積り採用です。 |
| 2 | 路線測量における以下の変化率について、ご教示願います。 ・測量幅・測点間隔による変化率 ・曲線数による変化率 | どちらの変化率も、「-0.1」です。 |
| 3 | 当業務の設計業務委託等技術者単価は、令和6年度で宜しいでしょうか。違う場合は、ご教示願います。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 本業務の基本設計に係る歩掛りの根拠をご教示ください。 | No.1回答のとおりです。 |
| 5 | 本業務の基本設計に係る歩掛りが事業者見積りによるものならば、公平性確保の観点から歩掛をご教示ください。 | 複数の見積り歩掛りを徴取し、異常値を除いた平均値を採用しています。 |
| 6 | 本業務のPPP手法導入に向けた簡易判定に係る歩掛りの根拠をご教示ください。 | 見積り採用です。 |
| 7 | 本業務のPPP手法導入に向けた簡易判定に係る歩掛りが事業者見積りによるものならば、公平性確保の観点から歩掛をご教示ください。 | No.5回答のとおりです。 |
| 8 | 本業務に係る設計業務委託等技術者等の労務単価は、令和6年度のものですか。 | No.3回答のとおりです。 |

枚方市 総務部 契約検査課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)